

環境厚生常任委員会

日 時 令和2年4月22日（水） 午後1時30分 ～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

【環境市民部】

- （1） 亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の施行に向けた取組みの経過報告について
- （2） ポイ捨て防止・環境美化に向けた啓発事業の計画（案）について

【健康福祉部】

- （1） 亀岡市新型コロナウイルス感染症対策高齢者等買物代行サービスについて

3 行政視察について

4 その他

令和2年亀岡市議会

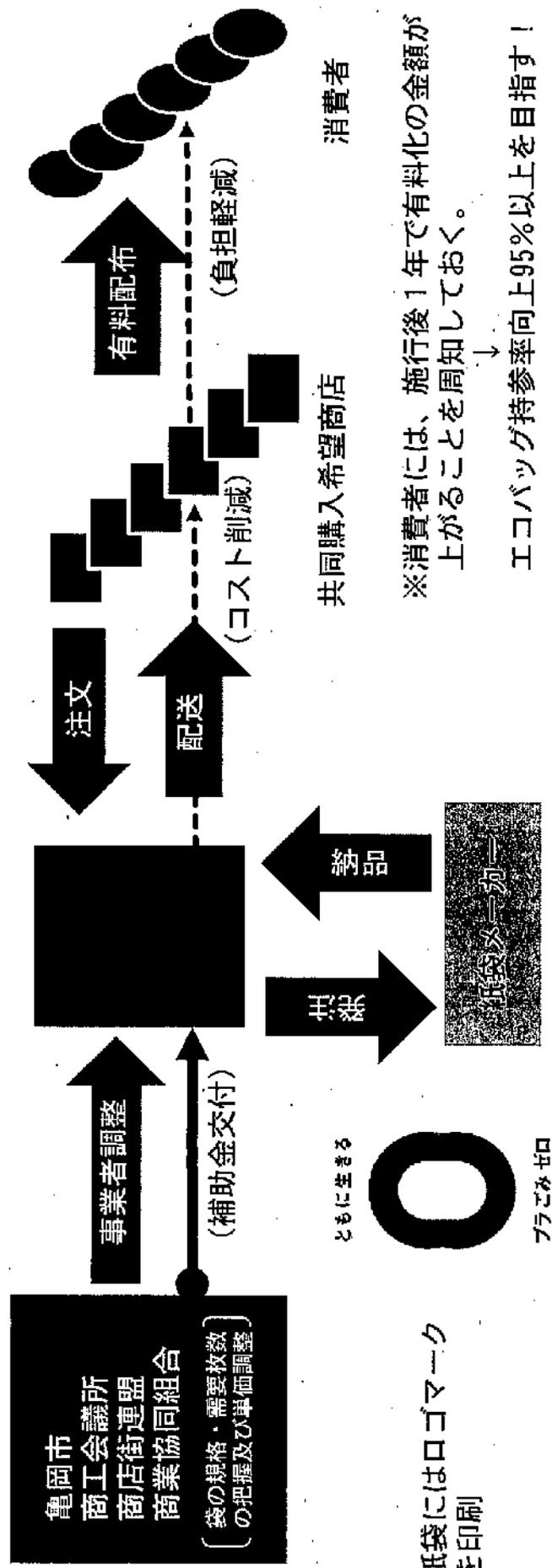
令和2年4月22日

環境厚生常任委員会資料

環境市民部環境政策課

亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の施行に向けた取り組みについて

代替紙袋の共同購入の仕組み (案)



ポイ捨て防止・環境美化に向けた啓発事業の計画（案）について

本年8月の「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」施行に向け、ポイ捨て防止・環境美化を啓発するため、「かめおか環境デー」のイベントとして、5月30日（ごみゼロの日）に次の取り組みを行います。

なお、各取り組みについては、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を注視しながら慎重に判断のうえ、実施の可否を決定します。

【第1部】

■環境美化活動

JR亀岡駅周辺において、近隣の事業者や市民が一体となって、一斉清掃（ごみ拾い）を行います。

○実施日時 令和2年5月30日（土）午前8時～午前9時（予定）

※雨天中止

○実施場所 美化推進重点地域（JR亀岡駅周辺）

○参加団体（予定、順不同）

- ・ 亀岡市議会
- ・ 追分町自治会
- ・ 保津町自治会
- ・ 亀岡駅前商店街振興組合
- ・ 亀岡駅前開発推進協議会
- ・ 京丹たばこ商業協同組合
- ・ (株)ワールド
- ・ イオンリテール(株) イオン亀岡店
- ・ (同)西友 亀岡店
- ・ 日本郵便(株) 亀岡郵便局
- ・ JR西日本 亀岡駅
- ・ 京都信用金庫 亀岡支店
- ・ (一社) 亀岡市観光協会
- ・ 亀岡市障害者就労支援共同センター
- ・ 亀岡高等学校（生徒・教職員）
- ・ マクドナルド9号線亀岡店
- ・ ミスタードーナツ 亀岡駅前ショップ
- ・ 亀岡警察署
- ・ (公財) 亀岡市環境事業公社
- ・ 亀岡市職員有志

【第2部】

■ほづがわエコウォーク

エコウォーカー登録者が一堂に会し、ウォーキングをしながらごみ拾いを行います。

○実施日時 令和2年5月30日（土）午前9時30分から正午まで

※雨天中止

○実施場所 JR亀岡駅～保津小橋（約3.3km）

※別図参照

○参加対象 エコウォーカーに登録されている方

※4月17日時点での登録者数：21人

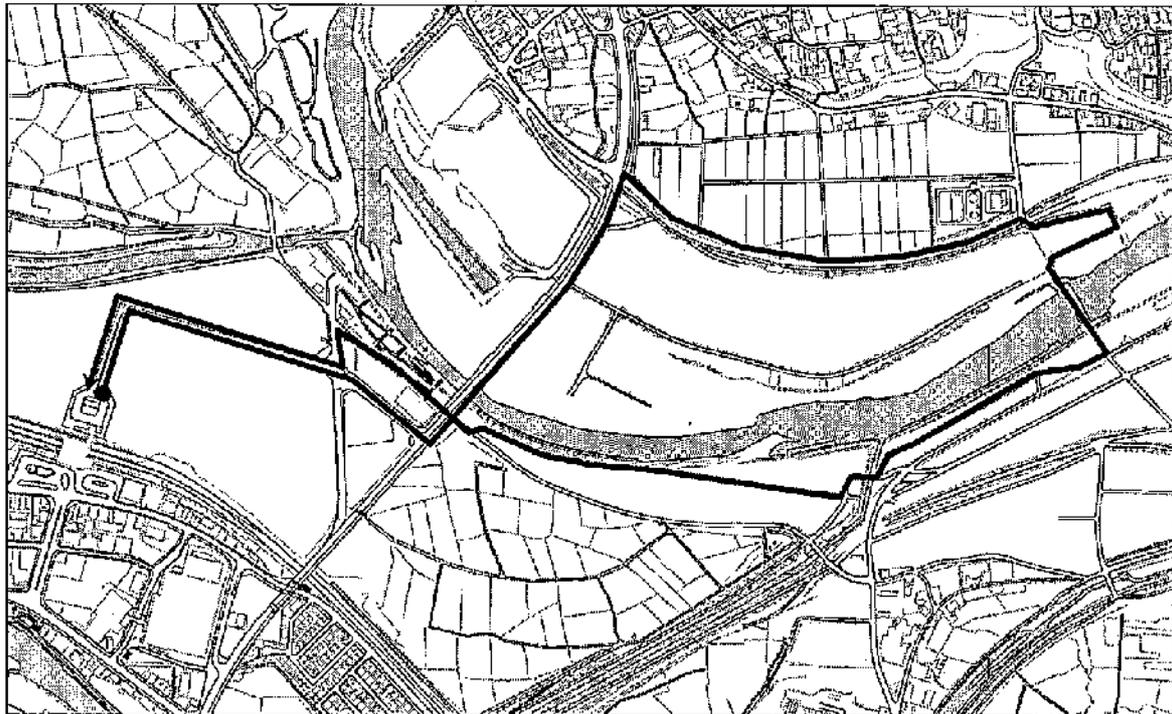
○その他

・当日参加いただいた方には、「BRITA Japan（株）」から提供のあったスクイズボトルを進呈します。

・活動中は、参加者同士が一定の距離を保つ等、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。

・エコウォーカーの詳細については、別添資料を参照ください。

（別図）



【その他啓発活動等】

「ポイ捨て防止・環境美化啓発（5月30日）」啓発活動、「令和2年度全国ごみ不法投棄監視ウィーク（5月30日～6月5日）」、「環境月間（6月）」、「海ごみゼロウィーク（5月30日～6月8日）」に合わせ、次の事業を実施します。

1 街頭啓発

環境月間期間中において、交通量の多い場所を中心に横断幕を掲げ、環境月間の周知とポイ捨て禁止等美化意識の向上を図ります。

※日程及び実施場所は調整中です。

2 啓発画像掲出

環境月間期間中において、のどかめロードに設置された液晶モニター、市民課前のナレーション広告に啓発画像を掲出します。

3 電光掲示板での啓発メッセージ掲出

環境月間期間中において、国道9号線、372号線、423号線に設置された電光掲示板に、環境月間を啓発するメッセージを表示します。

4 啓発のぼりの設置

不法投棄監視ウィーク期間中において、JR亀岡駅南北ロータリーを中心に、約50本の啓発のぼりを設置し、不法投棄禁止を啓発します。

5 啓発懸垂幕の設置

不法投棄監視ウィーク期間中において、JR亀岡駅前駐輪場に美化推進重点地域等を啓発する懸垂幕を設置します。

6 エコウォーカー啓発活動

「ポイ捨て防止・環境美化啓発（5月30日）」啓発活動の参加者を対象に、エコウォーカーの取り組みを紹介するとともに、登録者を募集します。なお、当日登録いただいた方には、「BRITA Japan（株）」から提供のあったスクイズボトルを進呈します。

7 不法投棄防止監視及び不法投棄物撤去・分別業務（委託業務）

1年を通し、不法投棄の多発する箇所等を中心に巡回し、不法投棄物の早期発見、撤去に努めます。

新感覚の
清掃活動

エコウォーカー募集

◆エコウォーカーとは

☐エコウォーカーは、ウォーキングしながら行う、身近で気軽に自由な清掃活動です。

◆活動

☐それぞれが自由な時間・タイミングで、気軽に「ウォーキング&ごみ拾い」GO!

☐収集が困難な不法投棄や大量のごみを発見したときは、環境政策課へ通報!!

◆応募方法

☐応募用紙を、亀岡市役所環境政策課へ!!

※FAX、メール可
(22-3809/kankyo-soumu@city.kameoka.lg.jp)



詳細・応募用紙はこちら

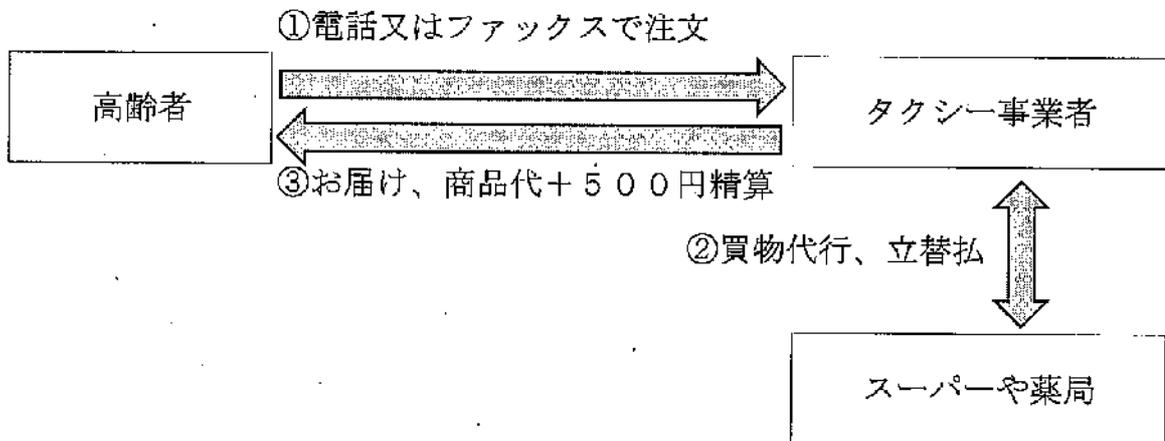


問：環境政策課 ☎25-5024

亀岡市新型コロナウイルス感染症対策高齢者等買物代行事業（概要）

- 1 事業内容 新型コロナウイルス感染症対策で外出を自粛されている高齢者等の買物支援のため、食料品、日用品や薬の買物を安価な利用料（500円）でタクシー事業者が代行するサービスを行います。
高齢者の方が、タクシー事業者に自宅から電話又はファックスで必要な商品を注文すると、タクシー事業者が、買物を代行してご自宅までお届けし、商品代と利用料をいただく事業です。
- 2 対象者 概ね65歳以上の高齢者等
- 3 実施事業者 京都タクシー株式会社
- 4 利用料 500円（利用1回当たり）
※商品代金とともに商品受取時にお支払いいただきます。

5 利用方法



- 6 実施日 令和2年4月20日～当面の間
※状況に応じて期日を延長する場合があります。
- 7 広報等 新聞発表及び「キラリ亀岡おしらせ」5月1日号、「キラリ亀岡」に掲載します。
その他HP、ライン、自治会、民生委員児童委員、福祉施設等

以上

新型コロナウイルス感染症対策で
外出自粛されている

高齢者の買物代行します

料金：1回500円＋商品代金

対象者：65歳以上の人

注文できるもの

食料品、日用品、薬など（テイクアウトも可）

※ 1回上限10,000円まで

※ タクシー運転手が1回で運べる大きさや重量まで

※ 現金、有価証券、貴金属、骨董品、割れ物、危険物、動物の
取り扱いはできません。

注文先・お問い合わせ

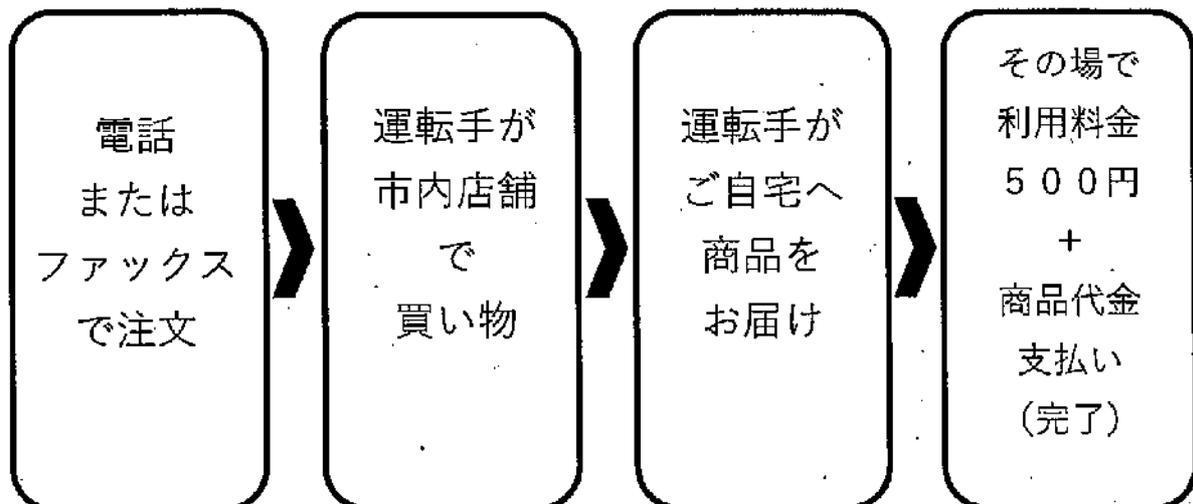
京都タクシー

25-1000 (電話)

※受付時間 9:00～17:00

24-8844 (FAX)

●利用の流れ●



注意事項

- ・配達時間の指定はできません（おおよその配達時間をご連絡します）。
- ・在庫状況等により商品が購入できない場合またはその他の理由により、依頼をお断りする場合があります。

